

(公印省略)

障福第1928号

令和8年2月9日

各障害福祉サービス事業者代表者 殿

大分県福祉保健部障害福祉課長

問合せ方法の電子化について（通知）

平素より、障がい福祉の推進にご尽力いただきありがとうございます。

標記について、令和7年12月9日付け障福第1587号「問い合わせ方法の電子化の試行について（通知）」のとおり、試行的に問合せ方法を原則電子化としておりましたが、今後、下記のとおり取り扱うこととしましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

1 事業者から県への問合せ方法

原則、**大分県電子申請システム**（下記 URL または2次元コード）をお願いいたします。

※緊急の場合は、電話でも構いません。

※質問内容をできる限り詳細にご記載いただきますようお願いいたします。

2 県から事業者への回答方法

電話又はメール（大分県電子申請システムを通じて）

3 開始時期 令和8年2月9日（月）

○問合せ先（URL を変更しています）

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/5599157215041373514>



連絡先：施設支援班

Mail : s12500@pref.oita.jp